

2013年3月吉日

立川市長 清水庄平 殿

立川市サッカー協会  
会長 岡部直士

## 立川市立川公園陸上競技場基本計画（案）への要望

拝啓 早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は当会に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般策定された表題の基本計画（案）について当該施設の使用対象となるであろう競技団体としての意見と要望をお伝え申し上げます。

敬具

### 記

一、計画前段の現状認識の部分において、サッカー競技が15年前に比べ競技人口が増大し、国単位の調査によれば野球、テニスをも上回り、陸上競技との比較では7倍以上の実施率となっていることや立川市においても同様の傾向にあるにも関わらずサッカー場がない事やその必要性を認識頂いている事についてはありがたく感謝いたします。

一、計画案8ページ記載の内容において上記に対する方針として書かれている事は

- ①活動人口が野球をも上回っているサッカーの活動拠点が、当市には多目的運動広場しかなく、サッカー競技規定に基づくフィールドがない。
- ②サッカーの活動拠点の不足に対応するについては「社会経済状況を考えると」新規にサッカー場を整備するのは「効率性」から問題がある。
- ③そこで当該施設の再整備が求められている。

と方針付けているが②の捉え方は過去の大型スタジアムの赤字運営のイメージからのものであり最新の複合化施設や民間委託管理の手法によれば行政的「効率性」の問題は解決できるものと認識しており、所轄部署での調査研究を望むところである。

また、③で結論付けている様に当該施設も「サッカー競技規定に基づく改修」が、大前提であり、現在の改修案に於いては公式競技の開催できる仕様になって無い事から、利用できる競技や市民が限定的であり、まさしく②にあるように今回の改修は「社会経済状況を考える」と「効率性」から問題があると認識する。

一、上記の2項目の内容の現状認識と分析を行っているにも関わらず、改修内容はサッカー競技規定に基づくものではなく、勿論公式戦を開催できる施設としても利用できない為サッカー競技における当該施設の利用促進にはつながらないものと認識している。

一、14ページには、2種公認陸上競技場として再整備しても陸上競技活動者の利用は限定的であり、市民利用のみの利用率は上昇しないと書かれている。

その認識の中、前記の「効率性」の問題はどのように捉えているのか？

「陸上競技場」を「競技場」として整備し、サッカーや陸上だけでなく、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供すべきと考える。

また、後段で第2種公認を取って大会を誘致すれば利用率が上がる旨の記載があるが、その根拠を明確にお示し頂きたい。尚且つ今後5年程度は管理経費や利用実態をホームページ上などで公表し、検証を行うのが前提と考える。

一、前記の第2種公認陸上競技場にしても「市民利用」は左程増えないという認識の中で、なぜ多額の財政負担をして、改修を行うのか市民感情としても理解を得られないのではないかと？

また、複合型競技場として整備し民間委託する事で、改修のイニシャルコストだけではなく、その後のランニングコスト（財政支出）も抑えられ、地域総合型スポーツ施設の運営で市民サービスも盛りだくさんに出来る施設改善の方向もあると考える。

以上、記載の内容により当協会としては、下記事項を要望するものである。

#### 1、改修案の再検討と改修過程への提案

上記の通り多額の市税を投下するならば第2種陸上競技場としてだけでなく、サッカー競技規定に基づいた複合スポーツ競技場としてのリニューアルを希望する。

また、改修後に管理委託業者を選定するのではなく、旧市役所跡地が民間のアイデア等で地域のにぎわい拠点として「子ども未来センター」に変貌した様に事前に利用方法や提供されるサービス、管理経費についても市税の増減を民間のコンソーシアムから募集し、利用法に基づく改修を行うのが本来の在り方であると考え、改修までの方法についても提言するものである。

2、本改修案への意見、要望は上記の通りであるが、今回の現状認識にあるようにサッカー競技規定に基づくフィールドが市内に存在しない事は現実であり、市内における市民の競技人口が多いサッカーの人工芝競技場を早急にお作り頂きたく要望いたします。

以上